

2025 年度

やる気応援奨学金 募集要項集

Law Faculty Scholarship
For Highly-motivated Students 2025



この奨学金の一部は、奨学金の主旨に賛同された多くの本学卒業生・学部教職員の寄付によって支えられています。

— 中央大学法学部 —

目次

◎2025 年度からの変更点

はじめに

1. 奨学金受給に関するフロー
2. 2025 年度やる気応援奨学金 募集部門一覧
3. 応募する前に
 - 【1】応募者への連絡
 - 【2】やる気応援奨学金のルール
 - 【3】コロナ禍でのルール
 - 【4】部門別ルール
 - 【5】海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラムへの加入
 - 【6】よくある質問～応募前編～
4. 募集・選考スケジュール
5. 募集要項
 - 5-1. 一般部門
 - 5-2. 海外語学研修部門(英語分野)
 - 5-3. 海外語学研修部門(ドイツ語分野)
 - 5-4. 海外語学研修部門(フランス語分野)
 - 5-5. 海外語学研修部門(中国語分野)
 - 5-6. 長期海外研修部門
 - 5-7. 法曹・公務員・研究者部門

お知らせ

本奨学金について不明な点等ありましたら、以下お問い合わせ先にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=5>

また、本奨学金に関する重要なお知らせは、Cplus のお知らせ機能および manaba のコースニュースを使用して周知します。お見逃しのないようご注意ください。

【Cplus】

<https://cplus.chuo-u.ac.jp>

【manaba コース】

https://room.chuo-u.ac.jp/ct/course_4348164

コース名:【法学部】やる気応援奨学金



←このアイコンが目印です。

◎2025 年度からの変更点

★法曹・公務員・研究者部門の一部の選考スケジュールと募集年次が変更になります！！

2025 年度から、「法曹・公務員・研究者部門」のうち「公務員部門」のみ秋学期の募集に変更し、2 年次から出願を受け付けます。変更後の「法曹・公務員・研究者部門」の募集時期および出願可能年次は以下のとおりです。

部門	募集時期	出願可能年次
法曹部門	春学期	3・4年次
公務員部門	秋学期	2～4年次
研究者部門	春学期	4年次 (早期卒業候補者は3年次も可)

特に公務員部門に出願予定の方はご注意ください。

以 上

あなたの将来の夢はなんですか？

そのために今やっておけること、必要なことはなんでしょう？

やる気応援奨学金は、みなさん自身が自分の将来像について真剣に考え、さまざまなチャレンジを通してその夢を実現させるための能力や自信をつけてほしい、という願いから生まれた奨学金です。

自分でテーマを定め、情報を集めて活動の計画をたてる。それに基づいて詳細な計画書を作成し、プレゼンテーションを行う。実際にその計画を実行する。活動終了後には報告書の作成と報告会での成果の発表を行う。こうした一連のプロセスを経験することで、「プロジェクトを実行する」ために必要な能力を身につけるトレーニングができるのです。

本奨学金は、活動内容によって次の5つの部門に分類されています。

部門名	分野名	支援対象	給付金額
一般部門	独自企画分野	幅広く、他部門・分野の対象にならない活動を対象とする。詳しくは一般部門の募集要項を参照すること。	最高 100 万円
	海外研修分野		
	海外語学研修特別分野	海外での語学研修を中心とした活動(インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動等も含む)をおこなう学生を対象とする。 <u>一般部門では海外語学研修部門で取り扱わない言語に限って応募可能とする。</u>	最高 40 万円
海外語学研修部門	英語分野	海外での語学研修を中心とした活動(インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動等も含む)をおこなう学生を対象とする。 <u>英語・ドイツ語・フランス語・中国語以外の言語で応募する場合には一般部門に応募すること。</u>	最高 40 万円
	ドイツ語分野		
	フランス語分野		
	中国語分野		
長期海外研修部門	—	1 セメスターあるいは 2 セメスター以上の長期にわたり海外で勉学等に本格的に取り組みたい学生を対象とする。	最高 100 万円
法曹・公務員 ・研究者部門	—	法曹・法律関連職や公務員試験の合格、あるいは大学院や専門職大学院への進学を目指している学生を対象とする。	30 万円
オンライン語学 研修特別部門	—	オンラインでの語学研修の計画を対象とする。	最高 10 万円

留学、調査研究、インターンシップ…チャレンジできることはさまざまです。この部門の中から、自分の活動にあったものを選んで出願してください。

さあ、夢への一步を今、踏み出してみませんか？

1. 奨学金受給に関するフロー

チャレンジしたいことを見つけたら、実現に向けて行動に移しましょう。
本奨学金の受給に関するフローは、以下のとおりです。

募集要項を確認する	まずは募集要項を確認しましょう。 あなたがチャレンジしたいことは、本奨学金の支給対象ですか？
テーマ、活動地域、期間などを構想する	どんなことを、いつ、どこでやりたいのか。 きちんと計画を立てましょう。 過去の受給者の活動報告書(*1)も参考にしてください。
出願書類を作成しつつ、教員に相談する(*2)	特に4月以降に出願を受付する部門においては、出願する前に教員に相談することがとても大切です。 完璧な計画でなくともかまいません。自分が立てた計画をもとに出願書類を作成し、その活動が奨学金の対象になるか等を教員に相談しましょう。 なお、部門・分野ごとに書類の形式や提出しなければならない書類が異なりますので、注意してください。
出願書類を提出する	所定の期間中に manaba に提出します。詳しくは後述の部門・分野別要項を確認してください。 なお、法曹・公務員・研究者部門は、指定された日に指定された教室で出願書類に記入・提出する必要があります。
書類審査	提出された出願書類をもとに、書類審査がおこなわれます。
面接審査	書類審査に合格したら、面接審査を受けます。 受給決定までもう少しです！
合格すると奨学生に採用決定！	面接審査に合格すると、奨学金の受給が決定します。 受給のための手続を完了しましょう。 ※採用決定から約2か月後に支給決定金額が振り込まれます。
計画を実行	いよいよ計画実行です。 どんな経験ができるか楽しみですね。
活動報告書提出・報告会に出席(*1)	活動を終わったら、活動報告書を提出し、報告会で発表していただきます>(*3) その後は後輩たちのため、説明会・座談会等のイベントにぜひご協力ください>(*4)

- *1) 提出された活動報告書は、個人情報特定されない形に加工し、manaba のやる気応援奨学金コースで公開し、来年度以降出願を検討する学生のために活用させていただきます。
- *2) 誰に相談すればよいかわからないときには、まず **MSH アドバイザー** の先生に相談しましょう。アドバイザーの一覧はMSHで閲覧することができます。
- *3) 海外語学研修部門受給者のみ、分野ごとに報告会を実施します。一般部門、長期海外研修部門、法曹・公務員・研究者部門は報告会を開催いたしません。
- *4) 本奨学金受給者には、本奨学金の広報活動に参加していただくことがあります。

2. 2025 年度やる気応援奨学金 募集部門一覧

部門名	春学期募集	秋学期募集
一般部門（*1） （独自企画分野・海外研修分野・海外語学研修特別分野）	○	○
海外語学研修部門（*1） （英語分野・ドイツ語分野・フランス語分野・中国語分野）	○	○
長期海外研修部門（*2）	○	○
法曹・公務員・研究者部門（*4）	○（*3）	○（*3）
オンライン語学研修特別部門	×（*5）	×（*5）

【補足事項】

- *1) 海外語学研修部門に出願できるのは、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のみです。これ以外の言語の語学研修に行く場合には、一般部門の海外語学研修特別分野に出願してください。
- *2) 長期海外研修部門では、1 セメスターあるいは 2 セメスター以上の留学を取り扱います。
- *3) 春学期は法曹部門と研究者部門、秋学期は公務員部門のみ募集します。
- *4) 春学期募集の法曹部門もしくは研究者部門の受給者で、同一年度に他部門の秋学期募集に応募したい方は、事前に法学部事務室にご相談ください。ただし、前述の受給者は秋学期募集の公務員部門に出願することはできません。
- *5) オンライン語学研修特別部門は、2025 年度は応募を受付しません。

【注意事項】

- ・春学期募集・秋学期募集のいずれについても、出願できるのは一部門のみです。海外語学研修部門・一般部門については、出願できるのは一分野のみです。
- ・過去にやる気応援奨学金を受給したことがある場合、再度出願できない場合があります。詳しくは応募する前に「3. 【4】部門別ルール」で確認してください。
- ・後掲の「やる気応援奨学金各部門のルール」に触れない限り、春学期に受給した学生が、秋学期に他部門（または他分野）に出願することは可能です。なお、一般部門海外語学研修特別分野は、使用言語が異なれば同一年度内に複数回奨学金を受給することが可能です。

3. 応募する前に

【1】応募者への連絡

この奨学金に関する応募者への連絡は、すべて Cplus または manaba で通知します。見落とすことのないように注意してください。

また、全学メール(Gmail)で連絡をする場合もあります。こまめにメールをチェックしてください。

連絡事項の確認は自己責任においておこなっていただきます。必要な情報を見落としてしまったことによる生じた不利益は、選考において考慮の対象となりません。この点重々ご承知おきください。

問い合わせ先や情報の公開場所については、本誌 2 ページ目の「*お知らせ*」でご確認ください。

【2】やる気応援奨学金のルール

- (1) 給付方法は、一括払いとします。ただし、活動内容に応じて分割給付することができます。
- (2) 本奨学金は、他の奨学金と併用することができます。この場合の給付金額は、奨学生の具体的事情を考慮したうえで、法学部学生支援委員会によって変更することができます。ただし、本奨学金の募集時期と同学期に開講している法学部独自のグローバル・プログラムを履修してグローバル・プログラム奨学金に出願している場合、グローバル・プログラム奨学金との併給はできません。
- (3) 本奨学生は、何らかの事由により予定された活動が不可能となった場合、奨学金を辞退できます。
- (4) 本奨学生は、次のいずれかの事由に該当するとき、その資格を喪失します。
 - ①休学(半期休学含む)または退学したとき
 - ②停学または退学の処分を受けたとき
 - ③受給年度中に秋卒業をしたとき
 - ④法学部学生支援委員会指定の書式による活動報告書等が提出されないとき
 - ⑤辞退願が受理されたとき
 - ⑥その他、法学部学生支援委員会の議を経て、法学部教授会が本奨学金の奨学生としてふさわしくないと判断したとき
- (5) (4)により本奨学生が資格を喪失したときは、奨学金の給付を停止します。奨学生の資格を喪失した者は、資格喪失の通知を受け取った日から1年以内に、奨学金を返還しなければなりません。法学部教授会が、やむを得ない事由があると認めるときは、法学部学生支援委員会の議を経て、その全部、または一部を免除することができます。
- (6) 申請書提出の時点で、外務省の定める海外渡航基準において「レベル2以上」の国、さらに日本からの入国、日本への入国ともに入国制限の対象となっている国への渡航は認めません。
- (7) 活動期間については、原則的に授業期間、試験期間、年度末・年度初めの各種手続期間等と重ならないよう調整をしてください。
- (8) 休学中の活動は給付対象になりません。
- (9) 春学期募集・秋学期募集のいずれについても、出願できるのは一部門のみです。海外語学研修部門・一般部門については出願できるのは一分野のみです。
- (10)「【4】部門別ルール」に触れない限り、同一年度内に複数の部門または分野に出願し、受給することは可能です。
- (11) 授業に関係する活動で、やる気応援奨学金に出願することはできません。
- (12) その他、大学から指示されたルールに従ってください。

【3】コロナ禍でのルール

- (1) 法学部学生支援委員会が、COVID-19 の感染拡大によって計画の実行が不可能と判断した場合、奨学金の給付を取りやめることがあります。
- (2) 海外渡航を含む計画に対する支援を行うかどうかについて、春学期募集については4月末に判断し、その結果は Cplus でお知らせします。応募を考えている学生は同時にオンラインでの活動の可能性についても検討しておくといいでしょう。なお、海外渡航の判断基準は、下記①～③のいずれかの状況となった場合は原則不可能とすることを基本方針としていますので、計画立案の参考にしてください。
 - ①渡航先の国・地域において、外務省「海外安全ホームページ」上の「危険情報」および「感染危険情報」のいずれかが、「レベル2: 不要不急の渡航は止めてください」以上に該当すること

- ②渡航先国・地域における入国制限があること
- ③留学先大学等が受入不可能であること
- (3) 万が一、給付取りやめとなった際に備え、キャンセル料に関する情報(発生時期等)を事前によく調べておいてください。なお、キャンセル料は原則全て自己負担となりますので、キャンセル料が発生しないような計画を立ててください。ただし、相当の理由がある場合は、法学部学生支援委員会の議を経て、その全部又は一部の返還を免除される場合があります。
- (4) 長期海外研修部門について、出願期間時点で海外渡航中の方についても、2025年度募集においても引き続き応募を認めます(COVID-19を理由に留学中止としていたが、状況変化により急遽中止を取り下げ、渡航することとなった方に限ります)。なおこの場合、奨学金手続書類の郵送の関係で、奨学金振込時期が通常のスケジュールより若干遅れる可能性があります。また奨学金の振込口座は国内口座のみとします。
※既に海外渡航中で応募を希望する方は、事前に法学部事務室(law-gakumu-grp@g.chuo-u.ac.jp)までお申し出ください。

【4】部門別ルール

- (1) **一般部門**の独自企画分野および海外研修分野では、同一年度内に1回だけ受給が可能ですが、活動テーマが異なれば、次年度以降に新たに受給することは可能です。
- (2) **一般部門**の海外語学研修特別分野は在学中に1回だけ受給可能ですが、過去に受給した際に使用した言語と異なる言語であれば、次の募集期以降に新たに受給することは可能です。
- (3) **海外語学研修部門**は、各分野において在学中に1回だけ受給可能です。分野が異なれば、次の募集期以降に新たに受給することが可能です。
- (4) **長期海外研修部門**は、在学中に1回だけ受給可能です。
- (5) **法曹・公務員・研究者部門**は、2～4年次在籍中に1回だけ受給可能です。募集時期・年度・部門が異なっても、過去にこの3つのうちいずれかの部門で受給したことがある場合には、再度出願することができません。
- (6) **一般部門**と**長期海外研修部門**(一般部門と長期海外研修部門の活動実施期間が重複しない場合を除く)の両部門に同一年度内に出願することはできません。

【5】海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラムへの加入

このプログラムは、単なる海外旅行保険だけでなく、渡航先におけるトラブル(自然災害による航空機の運航停止や公共交通機関の事故、テロ・暴動・大規模デモ等の発生 etc.)について、旅行会社の現地デスクを中心に対応していただくことのできるサービスです。また、不測の事態が起きた際、渡航先のみなさんと大学との間で連絡手段を確立するためでもあります。

やる気応援奨学金を受給して海外での活動を行う学生は、個人での保険加入の有無にかかわらず、全員がこのプログラムに加入する必要があります。加入手続きの都合上、海外渡航を伴う活動の場合は、原則として活動開始日が合格発表日の1週間後以降でなければなりません。 選考結果発表日は各部門の募集要項で確認してください。

渡航による活動日数にもよりますが、30日間の活動ですと、おおむね12,000円前後の費用が必要となります。保険料は奨学金受給決定後に案内される加入手続きのマニュアルで確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況によっては、免責条項等の内容に一部変更が生じる可能性がありますので、ご承知おきください。

【6】よくある質問～応募前編～

ここでは、応募前に皆さんからよくいただく質問を紹介します。疑問点を解消してから出願しましょう。

＜1＞“テーマ”や“計画”はどうやって決めるの？

“テーマ”や“計画”はあなた自身で決めます。“テーマ”とは、あなた自身の夢、やりたいこと。“計画”とは、その“テーマ”を実現するための具体的な過程を示したものです。すなわち、何を、どこで、いつまでに、どんな手順で行っていくのかを具体的に説明したものと考えるとわかりやすいでしょう。ただ、いくら“テーマ”があり、

その“計画”がしっかりと具体的に説明されていても、やる気応援奨学金はもらえないかもしれません。それは、“あなたが思い描く将来”とその“テーマ”がどう繋がっているか？
中大法学部生としてふさわしい“テーマ”か？ “実社会”と“テーマ”の関係は？
といったことも大切なチェックポイントだからです。

やる気応援奨学金は、あなた自身のキャリアデザイン(自己実現過程)を支援することも考えているのです。

〈2〉“計画”はどこまで具体的に決めてから提出するの？

“計画”は、〈1〉でお答えしたようにあくまで実現可能性がある具体的なものでなければなりません。特に語学分野などでは、日程や内容、研修先、宿泊先が明確になっているか、あるいはすでに確保されているかなどといったことが大変重要になります。

ですから、当然応募の段階でこうした項目がすべて確定していることが求められます。不確定な部分が残る場合は、やる気応援奨学金担当教員に事前に相談のうえ、応募するようにしてください。

〈3〉そうはいつでも、ハードルが高いなあ…。

確かに将来の自分を考えなければならないのはとても大変なこと。でも、悩む価値はあります。たとえば、奨学金の最高額は海外語学研修部門で最高30万円、一般部門で最高100万円、長期海外研修部門で最高100万円…。アルバイトでこれだけの活動資金を得ることを考えてみてください。しかも、アルバイトに使う時間を自分の活動を実りあるものにするための準備に使えるのです！！もう、おわかりですね。アルバイトに精を出すよりもやる気応援奨学金を目指して将来の自分を考えることがいかに有意義かということです。

しかも将来の自分を考えるには、当然頭も使うし、リサーチもしなければならない…。そうすると、想像力(創造力)、分析力、思考力、行動力、表現力なども身につくのです。これは将来の就職活動に役に立つだけでなく、あなたの生涯を通しての財産になるでしょう。

〈4〉どうして給付金額が一律ではないの？

それぞれのテーマの実現のために立てた計画の実行に必要な費用は、人によって計画によって違うからです。学生支援委員会はあなたの計画を審査のうえ、計画に見合った奨学金を給付します。やる気応援奨学金はまさにオーダーメイド奨学金なのです。ただし、費用は、航空運賃などの交通費、宿泊代、研修代等計画に必要な費用を意味するのであって、それ以外の費用は認められません。

資金計画を立てるときに奨学金の対象になるかどうか不明な費用がある場合は、その費用を含めた資金計画を提出し、面接時に選考委員に相談してください。

〈5〉長期海外研修部門の“長期”ってどれくらいの期間ですか？

海外の教育機関や研究機関において法律学・政治学等の専門分野の勉強をするのですから、1セメスター以上を想定しています。このプログラムは、研修に必要とする語学力、専攻分野の基礎知識等はすでに修得し、長期間にわたり本格的に専攻分野の勉強をしてきたいと考える人を対象としているということに留意してください。

〈6〉海外語学研修部門：英語分野の応募資格に“一定の英語力を有する”と書いてあるのですが、どれくらいの英語力があれば応募できるの？

TOEFL あるいは TOEIC のスコアの写し等の提出が求められますが、これは、自分の活動テーマを実現するのに必要な最低限の英語力が確保されているかどうかを見るときの一つの判断材料として要求されています。TOEFL 何点、TOEIC 何点といったかたちで応募資格は決めていません。

大切なことは、現在の自分の英語力を出来るだけ正確に把握し、その英語力に見合った活動計画を作成することです。審査ではこの点が最も重視されます。例えばすでに相当な英語力を持った人が、語学学校の普通のコースに登録するというのは、あまりやる気があるとは認められませんよね。また、現在の英語力がそれ程高くない人にとっては、地味に見える普通の語学研修でも、十分チャレンジと言えるでしょう。本当に自分のやる気が必要とされる活動計画であるかどうかをチェックしてみてください。

「一定の英語力を有する」とは、どんな活動をするにせよ、その活動を通して将来につながるような経験ができ、しかも計画に関わる全てのことを独力で処理し、無事に活動を終わることができる英語力であるとお考えください。あなたが提示したテーマを実現するために英語圏でちゃんとサバイバルできる英語力がありますかと聞いているのです。さすがに日本に帰って来られないと困りますから…。多少つたなくてもなんとか自分の意志を伝えようとするちょっとした勇気、これが“一定の英語力を有する”につながるのではないのでしょうか。

英語力は、書類審査と面接審査で十分審査されますし、同時に今後の英語の学習などについてアドバイスを受けられるでしょう。

＜7＞面接は厳しいですか？

面接は、テーマ、計画、資金計画が具体的でかつ実現可能性があるか、またその計画を実現するだけの意欲があるかなどを、多面的に質問することで把握し、審査するものです。ですから、綿密に計画していれば、おそれることはありません。ただ、長期海外研修部門と海外語学研修部門については、当該言語でのプレゼンテーションや質疑応答が必要とされる場合があるので、募集要項を確認のうえ準備しておくといよいでしょう。

また、面接は、単に審査して落とすといったことを考えているわけではありません。面接を通じて、あなたの提示した活動テーマに対して、さらに何が必要で何をすればより実り多い活動になるのかなどをアドバイスする場もあるのです。むしろ、こちらのほうが大切だと考えています。

＜8＞いままでの学業成績は相当関係するの？

参考程度です。でも活動テーマがある科目に相当関係があるのに成績評価がひどかったら…。これは、やはり面接審査時などに説明が求められるでしょう。

＜9＞やる気応援奨学金以外の奨学金をもらってもかまわない？

かまいませんが、他の奨学金の給付を受けている場合は、経済状況等に応じて給付金額が減額される場合があります。

＜10＞海外語学研修部門において、ドイツ語圏で英語を勉強したい場合、ドイツ語分野で応募するのですか、それとも英語分野で応募するのですか？

留学先の語圏と研修する言語が異なる場合は、提示した活動テーマに実際に使用する言語、または研修したい言語の分野に応募することが原則です。よって、この場合は、英語分野での応募となります。

＜11＞スペイン語、ロシア語等の海外語学研修の場合、どの部門で応募するのですか？

一般部門で応募してください。韓国語で応募した実績もあります。ただし、オンライン語学研修特別部門に関しては、すべての言語の語学研修を対象とします。オンライン講座を受講する場合はオンライン語学研修特別部門に出願してください。

＜12＞ここまで読んでいただけまだ心配…。相談したいんですが…。

心配事があるのであれば、まずは MSH アドバイザーの先生に相談してみましよう。アドバイザーの一覧は MSH で閲覧することができます。また、制度面については MSH の窓口へ質問することができます。

ほかに、manaba で過去に本奨学金を受給した学生の活動報告書を閲覧することができます。どんな活動に対して奨学金が給付されたのか、参考にしてみるとよいでしょう。

4. 募集・選考スケジュール

以下の表にはおおよその時期を記載しています。具体的な日時は各部門の募集要項で確認してください。

【1】法曹部門・研究者部門

日付・期間	内容
2月上旬	募集要項公開
3月中旬	やる気応援シート記入・提出日 ※研究者志望者は研究論文も提出
4月中旬	書類(やる気応援シート)審査結果発表
書類審査結果発表翌週末	面接審査
5月後半	面接審査結果発表
面接審査発表～5月末	奨学金受給手続
7月上旬	奨学金振込

【2】公務員部門

日付・期間	内容
2月上旬	募集要項公開
9月中旬	やる気応援シート記入・提出日
10月中旬	書類(やる気応援シート)審査結果発表
書類審査結果発表翌週末	面接審査
11月後半	面接審査結果発表
面接審査発表～11月末	奨学金受給手続
1月上旬	奨学金振込

【3】一般部門・長期海外研修部門・海外語学研修部門(英語分野)(春学期)

日付・期間	内容
2月上旬	募集要項公開
4月上旬	ガイダンス実施(詳細は後日 TemiCo で発表)
5月上旬～中旬	出願書類提出期間
6月中旬	書類審査結果発表
6月下旬	面接審査
7月中旬	面接審査結果発表
面接審査発表～7月下旬	奨学金受給手続
9月中旬	奨学金振込

【4】海外語学研修部門(ドイツ語分野・フランス語分野・中国語分野)(春学期)

日付・期間	内容
2月上旬	募集要項公開
4月上旬	ガイダンス実施(詳細は後日 TemiCo で発表)
5月下旬～6月上旬	出願書類提出期間
6月中旬	書類審査結果発表
6月下旬	面接審査
7月中旬	面接審査結果発表
面接審査発表～7月下旬	奨学金受給手続
9月中旬	奨学金振込

【5】一般部門・長期海外研修部門・海外語学研修部門(英語分野)(秋学期)

日付・期間	内容
2月上旬	募集要項公開
9月下旬	ガイダンス実施(詳細は後日 TemiCo で発表)
10月上旬～中旬	出願書類提出期間
11月中旬	書類審査結果発表
11月下旬	面接審査
12月中旬	面接審査結果発表
面接審査発表～12月下旬	奨学金受給手続
2月中旬	奨学金振込

【6】海外語学研修部門(ドイツ語分野・フランス語分野・中国語分野)(秋学期)

日付・期間	内容
2月上旬	募集要項公開
9月下旬	ガイダンス実施(詳細は後日 TemiCo で発表)
10月下旬～11月上旬	出願書類提出期間
11月中旬	書類審査結果発表
11月下旬	面接審査
12月中旬	面接審査結果発表
面接審査発表～12月下旬	奨学金受給手続
2月中旬	奨学金振込

5-1. 一般部門

2025年度やる気応援奨学金一般部門奨学生を、下記要領で春・秋学期各1回募集します。

(1) 給付の目的

本法学部学生の学内外における個性的で創造性豊かな活動を助成・支援することにより、学生生活全般の活性化を促進する。

(2) 出願資格

本法学部学生であって、学内外における諸活動(研究活動、社会奉仕活動、海外研修等)により、本奨学金の目的にふさわしい実績をあげることが期待される学生。

過去に一般部門で受給したことのある者は、「3. 応募する前に」の「【4】部門別ルール」をよく確認し、出願可否について確認すること。

(3) 分野

一般部門は以下の3つの分野から構成されている。

- 独自企画分野: 国内・海外を問わず、独自に企画立案した活動である性格が強い活動を対象とする。
- 海外研修分野: 教育機関等が提供する研修・学習プログラム等を利用した活動を対象とする。(* 1)
- 海外語学研修特別分野: スペイン語やロシア語など、海外語学研修部門の支援対象でない語学の研修を対象とする。

* 1) 語学研修は海外語学研修部門または海外語学研修特別分野の対象となることから、本分野の対象とならない

(4) 対象となる活動

中央大学法学部学生にふさわしいと認められる、研究者として然るべき貢献が期待される学修活動、社会的に有意義な活動の企画、自己の資質向上を図ろうとする計画、について、対象とする。このため、以下の場合については原則支給対象としない。

- 講義・演習・海外留学を含む、中央大学が企画するプログラムへの参加
- 語学研修や資格取得など他部門の対象となる活動(* 1) (* 2)
- 部活動・サークル活動などの団体活動(* 3)
- 企業など、直接事業資金として利用する場合
- アルバイト、仕事の一部など営利目的の活動
- 生活費など一般的な経済支援(* 4)

* 1) 海外語学研修部門で取り扱わない言語(スペイン語など)に限って、本部門の海外語学研修特別分野において対象とする

* 2) 独自企画分野や海外研修分野の場合にも語学研修の要素があってもよいが、それが活動の中心・過半である場合はこれらの対象ではなく、海外語学研修部門または海外語学研修特別分野の対象となる(独自企画分野・海外研修分野の対象とはならない)

* 3) 原則として個人の活動を対象としているため、複数人で行う活動については、その必要性と期待される効果の説明が求められる。

* 4) 本奨学金は、対象となる活動に直接必要とされる経費を支援するものである。このため活動のためとはいえ、通常の生活を維持するための経費は支給対象とならない。居住地から離れた地域で活動を行うための旅費や滞在費は支給対象となる場合がある。

(5) 支給期間

給付の対象となる活動期間は、原則として支給開始から1年以内または卒業までの期間のうちより短い期間とする。ただし、応募時または支給時にすでに始まっている活動も対象とする。

(6) 給付金額

給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

- 独自企画分野・海外研修分野: 最高 1,000,000 円
- 海外語学研修特別分野: 最高 400,000 円

(7) 募集人数

若干名

(8) 選考方法

書類審査・面接審査(面接審査を受けられるのは書類審査合格者のみ)

審査では、テーマ、計画、資金計画が具体的でかつ実現可能性があるか、又その計画を実現するだけの意欲があり、適切に準備が進められているか、などについて多面的に検討する。

(9) 事前相談

応募前には必ず、余裕をもって manaba 掲載の一般部門アドバイザーへの事前相談を行い、対応アドバイザー一名を提出書類に記載すること。事前相談のない申請は審査の対象とならない。また、語学能力の向上を目的に含む活動は、海外語学研修部門の対象となる(一般部門の支給対象とならない)可能性がある。このため、語学に関する活動については、事前に海外語学研修部門のアドバイザーにも相談すること。

(10) 提出書類

提出する分野により、必要な提出書類の種類が異なる。「やる気応援シート」を含む提出書類は、すべて A4 サイズで、合計 10 ページ以内に収めること。①～④の書類はそれぞれ独立した 1 つの PDF ファイルで提出すること(ファイル数は最小で 1、最大で 4)。

①やる気応援シート(*1)

②活動計画について具体的に説明する書類・資料(*2)

③その他応募者本人が必要と考える資料等(*3)

④海外で活動する場合は、使用する言語の運用能力を示す検定試験のスコアシートの PDF(*4)

*1) 独自企画分野・海外研修分野と海外語学研修特別分野では様式が異なるため注意すること

*2) 独自企画分野・海外研修分野の場合は必ず提出すること。海外語学研修特別分野の場合、提出は任意とする

*3) 提出は任意とする

*4) 独自企画分野・海外研修分野において、海外で活動する場合には原則提出とする。海外語学研修特別分野の場合、提出可能であれば提出すること

(11) 出願方法

出願受付期間中に、manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポート機能に提出書類をすべてデータで提出すること。その際、レポートの中から「【一般部門】出願書類提出先レポート」を選択して提出すること。

(12) 出願受付期間

春学期 2025 年 5 月 7 日(水)10:00 ~ 5 月 21 日(水)17:00

秋学期 2025 年 10 月 7 日(火)10:00 ~ 10 月 21 日(火)17:00

書類審査の結果は、春学期は 6 月上旬頃、秋学期は 11 月中旬頃に Cplus のお知らせまたは全学メールで通知する。

(13) 面接時期

春学期 6 月下旬

秋学期 11 月下旬

詳細については、書類審査合格者発表とあわせて Cplus のお知らせまたは全学メールで通知する。

(14) 選考結果発表日

春学期 7 月 22 日(火)(予定)

秋学期 12 月 22 日(月)(予定)

いずれの時期も Cplus のお知らせまたは全学メールで発表する。

(15) 活動報告

奨学生は、以下の要領で作成した「活動報告書」を必ず期日までに提出すること。

<1>書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

<2>提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある以下のレポートのうち、各自が受給した年度・期のレポートに提出すること。

春学期 「2025 年度春学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

秋学期 「2025 年度秋学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

<3>提出期限

春学期 2025 年 10 月 10 日(金)

秋学期 2026 年 4 月 24 日(金)

以上

5-2. 海外語学研修部門(英語分野)

2025年度やる気応援奨学金海外語学研修部門(英語分野)奨学生を、下記要領で春・秋学期各1回募集します。

(1) 給付の目的

法学あるいは政治学に意欲を持って取り組むとともに英語運用能力の獲得にも強い意欲を持つ本学法学部学生に対し、海外での英語研修活動を通して、自分の英語運用能力を高めるには何が必要なのかを具体的に知る機会を提供する。

(2) 出願資格

外国で英語研修活動を行うのに必要な一定の英語力を有する本学法学部学生

(3) 対象となる活動

春学期募集は2025年度夏季休業中に実施予定の、秋学期募集は2025年度春季休業中に実施予定の原則として3週間以上の語学を中心とした英語での研修活動を対象とする。なお、活動計画作成に当たっては、以下の点に留意すること。

- ①できるだけ早い段階でMSHアドバイザーや担当語学教員に活動計画について相談すること。
- ②語学学校での英語研修に加えて、活動計画には、NGOでのボランティア活動やインターンシップ、滞在先の社会や文化を様々な角度から学ぶ活動など、語学以外の研修活動も含まれていることが望ましい。だが、これは語学研修のみでの申請を妨げるものではない。
- ③留学仲介エージェントなどの中間業者の利用は極力避けること。また、エージェント利用の有無にかかわらず、少なくとも3つの受入先機関(語学学校やインターンシップ、ボランティア団体など研修や活動の場になる最低3つの機関)に英語で連絡をとり、どの機関が最も自分にふさわしいか吟味して決めること。

(4) 給付金額

給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

ただし、最高400,000円とする。

(5) 募集人数

春学期・秋学期各20名程度

(6) 選考方法

第1次選考 書類審査: 提出書類及び中央大学での成績にもとづいて審査する。

第2次選考 面接審査: 第1次選考合格者を対象に、応募書類に示された英語研修計画について、さらには、研修計画と今後の学修計画・将来の抱負との関係について、英語で質疑応答を行う。

(7) 提出書類

- ①Scholarship for Motivated Students to Learn and/or Use English Abroad Application Form(所定用紙)
- ②受入先機関への問い合わせや受け入れ申し込みの過程を示す英語のE-mailの写し及び受け入れ承諾書(またはそれに準ずるもの)のpdf(またはjpeg)
- ③TOEIC、TOEFLなどのスコアシートのpdf(またはjpeg)

※提出書類はすべてA4サイズで10ページ以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

(8) 出願方法

出願受付期間中に、manabaコース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポート機能に提出書類をすべてデータで提出すること。その際、レポートの中から「【海外語学研修部門(英語分野)】出願書類提出先レポート」を選択して提出すること。

(9)出願受付期間

春学期 2025年5月7日(水)10:00 ~ 5月21日(水)17:00

秋学期 2025年10月7日(火)10:00 ~ 10月21日(火)17:00

書類審査の結果は、春学期は6月上旬頃、秋学期は11月中旬頃にCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(10)面接時期

春学期 6月下旬

秋学期 11月下旬

詳細については、書類審査合格者発表とあわせてCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(11)選考結果発表日

春学期 7月22日(火)(予定)

秋学期 12月22日(月)(予定)

いずれの時期もCplusのお知らせまたは全学メールで発表する。

(12)活動報告

活動終了後には、以下のとおり活動報告を行う必要がある。

<1>活動報告書の提出

[1]書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

[2]提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある以下のレポートのうち、各自が受給した年度・期のレポートに提出すること。

春学期 「2025年度春学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

秋学期 「2025年度秋学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

[3]提出期限

春学期 2025年10月10日(金)

秋学期 2026年4月24日(金)

<2>活動報告会への出席

活動報告書の内容をもとに、対面で開催する報告会で活動内容に関する発表をすること。実施時期等詳細については、後日対象者に対してCplusのお知らせまたは全学メールで連絡する。

以上

5-3. 海外語学研修部門(ドイツ語分野)

2025年度やる気応援奨学金海外語学研修部門(ドイツ語分野)奨学生を、下記要領で春・秋学期各1回募集します。

(1) 給付の目的

ドイツ語運用能力の獲得に強い意欲を持つ本学法学部学生の、ドイツ語圏における語学研修活動を奨励し、ドイツ語運用能力及びドイツ語圏の社会に対する興味関心をよりいっそう高めることを目的とする。

(2) 出願資格

ドイツ語圏で語学研修を行うのに必要な一定のドイツ語力を持つ本学法学部学生。

(3) 対象となる活動

春学期募集は2025年度夏季休業中に、秋学期募集は2025年度春季休業中に実施予定の研修・活動を対象とする。ここでいう研修・活動は、ドイツ語圏の大学及び語学学校で、3週間以上の語学学習を行いながら、自ら計画を立てた社会的な調査や活動を実行することを指す。なお、中央大学が主催する短期留学プログラムは対象としないが、短期留学プログラム参加につないでそれに先立つ時期の活動を行う場合は対象となる。応募に際しては余裕をもって事前に法学部ドイツ語専任教員に相談すること。

(4) 給付金額

給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

ただし、最高400,000円とする。

(5) 募集人数

年間4名程度

(6) 選考方法

第1次選考 書類審査

第2次選考 面接審査(ドイツ語による質疑応答も含まれる)

(7) 提出書類

①ドイツ語・フランス語・中国語分野やる気応援シート

②受入先機関への問い合わせから受入れ承諾までの過程を示すE-mailの写し、及び受入れ承諾書のpdf(またはjpeg)

③ドイツ語検定試験4級以上の合格証明書(証明書未着の場合、及び当該期に受験予定の場合は受験票)のpdf(またはjpeg)、またはゲーテ・インスティテュートなどの講習受講証明書のpdf(またはjpeg)

※ 提出書類は全てA4サイズで10ページ以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

(8) 出願方法

出願受付期間中に、manabaコース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポート機能に提出書類をすべてデータで提出すること。その際、レポートの中から「【海外語学研修部門(ドイツ語分野)】出願書類提出先レポート」を選択して提出すること。

(9) 出願受付期間

春学期 2025年5月28日(水)10:00 ~ 6月10日(火)17:00

秋学期 2025年10月29日(水)10:00 ~ 11月11日(火)17:00

書類審査の結果は、春学期は6月上旬頃、秋学期は11月中旬頃にCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(10)面接時期

春学期 6月下旬

秋学期 11月下旬

詳細については、書類審査合格者発表とあわせて Cplus のお知らせまたは全学メールで通知する。

(11)選考結果発表日

春学期 7月22日(火)(予定)

秋学期 12月22日(月)(予定)

いずれの時期も Cplus のお知らせまたは全学メールで発表する。

(12)活動報告

活動終了後には、以下のとおり活動報告を行う必要がある。

<1>活動報告書の提出

[1]書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

[2]提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある以下のレポートのうち、各自が受給した年度・期のレポートに提出すること。

春学期 「2025年度春学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

秋学期 「2025年度秋学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

[3]提出期限

春学期 2025年10月10日(金)

秋学期 2026年4月24日(金)

<2>活動報告会への出席

活動報告書の内容をもとに、対面で実施する報告会で活動内容に関する発表をすること。実施時期等詳細については、後日対象者に対して Cplus のお知らせまたは全学メールで連絡する。

以上

5-4. 海外語学研修部門(フランス語分野)

2025年度やる気応援奨学金海外語学研修部門(フランス語分野)奨学生を、下記要領で春・秋学期各1回募集します。

(1) 給付の目的

法学部の専門科目の知識と並行してフランス語運用能力の獲得にも強い意欲を持つ本学法学部学生にフランス語圏に滞在してのフランス語研修活動またはフランス語を用いた社会活動を通して、フランス語運用能力を高める機会を提供する。

(2) 出願資格

フランス語圏に滞在し活動するために必要な一定のフランス語運用能力を有する本学法学部学生。フランス語検定3級以上が望ましい。

(3) 対象となる活動

春学期募集は2025年度夏季休業中に、秋学期募集は2025年度春季休業中に実施予定の研修・活動を対象とする。ここでいう研修・活動は、フランス語圏の大学及び語学学校で、3週間以上の語学学習を行いながら、自ら計画を立てた社会的な調査や活動を実行することを指す。なお、中央大学が主催する短期留学プログラムは対象としないが、短期留学プログラム参加につないでそれに先立つ時期の活動を行う場合は対象となる。応募に際しては余裕をもって事前に法学部フランス語専任教員に相談すること。

(4) 給付金額

給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

ただし、最高400,000円とする。

(5) 募集人数

年間4名程度

(6) 選考方法

第1次選考 書類審査: 法学部所定奨学金申請用紙の内容、実用フランス語検定試験またはDELFの得点、中央大学での成績に基づいて審査する。

第2次選考 面接審査: 第1次選考合格者について、申請用紙の内容のプレゼンテーションをしてもらい、質疑応答を行う。なお、使用言語は、日本語、フランス語。
面接は原則として出願締切日の翌週の金曜日(昼休み)に実施の予定。

(7) 提出書類

①ドイツ語・フランス語・中国語分野やる気応援シート

②現地受入先機関への問い合わせと、それに対する受入承認の回答のやりとりの画面 pdf(または jpeg)

(手紙または E-mail のコピー、応募者の名前が確認できるもの。仮登録証なら申し分ない。)

③可能ならば、実用フランス語検定試験の合格証、またはDELF I (A1~A4のどのステップでも可)の得点を証明する文書の pdf(jpeg)

※ 提出書類は全てA4サイズで10ページ以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

(8) 出願方法

出願受付期間中に、manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポート機能に提出書類をすべてデータで提出すること。その際、レポートの中から「【海外語学研修部門(フランス語分野)】出願書類提出先レポート」を選択して提出すること。

(9) 出願受付期間

春学期 2025年5月28日(水)10:00 ~ 6月10日(火)17:00

秋学期 2025年10月29日(水)10:00 ~ 11月11日(火)17:00

書類審査の結果は、春学期は6月上旬頃、秋学期は11月中旬頃にCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(10)面接時期

春学期 6月下旬

秋学期 11月下旬

詳細については、書類審査合格者発表とあわせてCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(11)選考結果発表日

春学期 7月22日(火)(予定)

秋学期 12月22日(月)(予定)

いずれの時期もCplusのお知らせまたは全学メールで発表する。

(12)活動報告

活動終了後には、以下のとおり活動報告を行う必要がある。

<1>活動報告書の提出

[1]書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

[2]提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある以下のレポートのうち、各自が受給した年度・期のレポートに提出すること。

春学期 「2025年度春学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

秋学期 「2025年度秋学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

[3]提出期限

春学期 2025年10月10日(金)

秋学期 2026年4月24日(金)

<2>活動報告会への出席

活動報告書の内容をもとに、対面で実施する報告会で活動内容に関する発表をすること。実施時期等詳細については、後日対象者に対してCplusのお知らせまたは全学メールで連絡する。

以上

5-5. 海外語学研修部門(中国語分野)

2025年度やる気応援奨学金海外語学研修部門(中国語分野)奨学生を、下記要領で春・秋学期各1回募集します。

(1) 給付の目的

法学部の専門科目の学習とともに、中国語運用能力の獲得にも強い意欲を持つ学生諸君に、中国語圏での研修活動を通じて、中国語の運用能力を高め、中国語圏の社会に対する関心と認識を深める機会を提供する。

(2) 出願資格

中国語運用能力の獲得に対し十分な意欲を持ち、中国語圏での研修活動に参加するために必要な、一定の中国語運用能力を有する本学法学部学生。

(3) 対象となる活動

春学期募集は2025年度夏季休業中に、秋学期募集は2025年度春季休業中に実施予定の研修・活動を対象とする。ここでいう研修・活動は、中国語圏の大学及び語学学校で、原則として3週間以上の語学学習を行いながら、自ら計画を立てた社会的な調査や活動を実行することを指す。なお、中央大学が主催する短期留学プログラムは対象としないが、短期留学プログラム参加についでそれに先立つ時期の活動を行う場合は対象となる。中華圏の国情などを鑑み、語学については業者の仲介を経ることを認めるが、応募に際しては余裕をもって事前に法学部中国語専任教員に相談すること。

(4) 給付額

給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

ただし、最高400,000円とする。

(5) 募集人数

年間4名程度

(6) 選考方法

第1次選考 書類審査: 提出書類の内容と中央大学での成績に基づいて審査する。

第2次選考 面接審査: 法学部中国語担当専任教員による面接。

(7) 提出書類

①ドイツ語・フランス語・中国語分野やる気応援シート(日本語で可。ただし『5. 目的』の欄は中国語で記入のこと。)

②受入研修機関の受入証明書

③応募期間にもっとも近い時期に実施された、HSK(漢語水平考試)、中国語検定試験、中国語コミュニケーション能力検定いずれか1つの得点または取得級別を証明する書類。ただし、やむを得ない場合に限り、研修に必要な語学力を有することを証明できる文書をもってこれに代えることができる

※ 提出書類は全てA4サイズで10ページ以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

(8) 出願方法

出願受付期間中に、manabaコース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポート機能に提出書類をすべてデータで提出すること。その際、レポートの中から「【海外語学研修部門(中国語分野)】出願書類提出先レポート」を選択して提出すること。

(9) 出願受付期間

春学期 2025年5月28日(水)10:00 ~ 6月10日(火)17:00

秋学期 2025年10月29日(水)10:00～11月11日(火)17:00

書類審査の結果は、春学期は6月上旬頃、秋学期は11月中旬頃にCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(10)面接時期

春学期 6月下旬

秋学期 11月下旬

詳細については、書類審査合格者発表とあわせてCplusのお知らせまたは全学メールで通知する。

(11)選考結果発表日

春学期 7月22日(火)(予定)

秋学期 12月22日(月)(予定)

いずれの時期もCplusのお知らせまたは全学メールで発表する。

(12)活動報告

活動終了後には、以下のとおり活動報告を行う必要がある。

<1>活動報告書の提出

[1]書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

[2]提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある以下のレポートのうち、各自が受給した年度・期のレポートに提出すること。

春学期 「2025年度春学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

秋学期 「2025年度秋学期 一般・海外語学研修 活動報告書」

[3]提出期限

春学期 2025年10月10日(金)

秋学期 2026年4月24日(金)

<2>活動報告会への出席

活動報告書の内容をもとに、対面で開催する報告会で活動内容に関する発表をすること。実施時期等詳細については、後日対象者に対してCplusのお知らせまたは全学メールで連絡する。

法学部中国語専任教員からのメッセージ

やる気応援奨学金中国語分野では、上の(3)で説明したように、語学研修以外に自主活動が重要な柱となります。活動の構想がある程度固まった時点で、早めにわれわれ専任教員と連絡を取り、必要な助言を受けるようにしてください。

遠藤雅裕、小田 格、栗山千香子、原 正人(五十音順)

以上

5-6. 長期海外研修部門

2025 年度やる気応援奨学金長期海外研修部門奨学生を、下記要領で春・秋学期各1回募集します。

(1) 給付の目的

本学法学部学生の学内外における個性的で創造性に富む活動を助成・支援することにより、学生生活の活性化を促進する。

(2) 出願資格

海外の大学や研究機関等に長期間(1セメスター以上)在籍して、法律学・政治学及び関連学問領域の勉学に従事し、本奨学金の目的にふさわしい実績をあげることが期待される本学法学部学生。春学期募集では当年度秋派遣、秋学期募集では次年度春派遣で留学する学生を対象とする。

なお COVID-19 の状況によっては、海外の大学に在籍した上でオンライン講座を受講するオンライン留学もこの部門の対象となる。該当する場合は事前にやる気応援奨学金担当教員に相談すること。

(3) 給付金額

給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

ただし、最高 1,000,000 円とする。

(4) 募集人数

若干名

(5) 選考方法

書類審査・面接審査(面接審査を受けられるのは書類審査合格者のみ)

(6) 提出書類

①やる気応援シート

②応募理由となる計画について具体的に説明する書類

③留学先で使用する言語の運用能力を示す検定試験のスコアシートの pdf(jpeg)

④その他応募者本人が必要と考える書類等

※ 提出書類は、留学先で使用する言語で作成すること。なお、英、独、仏、中国語以外の言語については、日本語訳を添付すること。

※ 提出書類はすべてA4サイズで 10 ページ以内に収めること(「やる気応援シート」は除く)。

(7) 出願方法

出願受付期間中に、manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポート機能に提出書類をすべてデータで提出すること。その際、レポートの中から「【長期海外研修部門】出願書類提出先レポート」を選択して提出すること。

(8) 出願受付期間

春学期 2025 年 5 月 7 日(水)10:00 ~ 5 月 21 日(水)17:00

秋学期 2025 年 10 月 7 日(火)10:00 ~ 10 月 21 日(火)17:00

書類審査の結果は、春学期は 6 月上旬頃、秋学期は 11 月中旬頃に Cplus のお知らせまたは全学メールで通知する。

(9) 面接時期

春学期 6 月下旬

秋学期 11 月下旬

詳細については、書類審査合格者発表とあわせて Cplus のお知らせまたは全学メールで通知する。

(10)選考結果発表日

春学期 7月22日(火)(予定)

秋学期 12月22日(月)(予定)

いずれの時期も Cplus のお知らせまたは全学メールで発表する。

(11)活動報告

奨学生は、以下の要領で作成した「活動報告書」を必ず期日までに提出すること。

<1>書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

<2>提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある以下のレポートのうち、各自が受給した年度・期のレポートに提出すること。

春学期 「2025年度春学期 長期海外 活動報告書」

秋学期 「2025年度秋学期 長期海外 活動報告書」

<3>提出期限

帰国後2ヶ月以内もしくは以下の期日のうち早い時期を提出期限とする。

春学期 2026年8月31日(月)

秋学期 2027年3月10日(水)

以上

5-7. 法曹・公務員・研究者部門

2025年度やる気応援奨学金法曹・公務員・研究者部門奨学生の募集を、以下のとおりおこないます。

(1) 給付の目的

法曹・法律関連職、公務員、研究者を目指す、人物および学業成績に優れた本学法学部学生の勉学を助成・支援し社会的に有為な人材育成を図る。

(2) 出願資格

法曹・法律関連職、公務員、研究者を目指す、目標を達成することが見込まれる所定の年次(受給時点)の本学法学部学生で、出願する前年度までの通算 GPA が 2.5 以上の者。ただし、前年度までに法曹・公務員・研究者のいずれかの部門で受給したことがある場合は出願できない。

なお、法曹部門・研究者部門に応募した本学法学部学生は、春学期募集の他の「やる気応援奨学金」へ応募することができない。公務員部門に応募した本学法学部学生は、秋学期募集の他の「やる気応援奨学金」へ応募することができない。2025年度留学ないし休学をしたい場合にはあらかじめ問い合わせること。

(3) 給付金額

300,000 円

(4) 募集人数・対象

法曹志望 約 40 名、公務員志望 約 15 名、研究者志望 若干名

※ 上記人数はあくまでも参考の数であり、応募者数や書類・面接審査の結果によっては、上記の数字に満たない人数(場合によっては該当者なしもありうる)を合格とする場合がある

①法曹志望

裁判官・検察官・弁護士・司法書士・家庭裁判所調査官および企業法務担当者など法律関連職を志望する本学法学部学生を指す。法科大学院進学希望者はすべて「①法曹志望」で応募すること。

受給時に3・4年次の学生を対象としている。

②公務員志望

上記①へ応募する人を除き、国際公務員・国家公務員・地方公務員を志望する本学法学部学生を指す。なお、裁判所事務官を志望する本学法学部学生は、「②公務員志望」で応募すること。

受給時に2～4年次の学生を対象としている。

③研究者志望

上記①・②へ応募する人を除き、大学院へ進学(法律学もしくは政治学を専攻)を志望している本学法学部学生を指す。

受給時に4年次の学生を対象とする。ただし、早期卒業候補者(申請者を含む)については3年次も対象とする。

(5) 選考方法

第1次選考 書類審査((7)に掲げる所定申請用紙記入者に対して実施)

第2次選考 面接審査(書類審査合格者に対して実施)

(6) 出願時期

部門	出願時期
法曹部門、研究者部門	春学期
公務員部門	秋学期

※春学期募集の法曹部門もしくは研究者部門の受給者は、秋募集の公務員部門に出願することができません。

(7) 出願方法

出願にあたっては、指定された日に茗荷谷キャンパスで必要書類に記入し、提出する必要がある。なお、(6)

のとおり法曹部門・研究者部門と公務員部門は出願時期が異なるため、注意すること。

【提出物】

- ・やる気応援シート(志望別・全員提出必須)
→指定された日時に教室で記入すること。
- ・研究論文(研究者志望者のみ)
→事前に作成し、「やる気応援シート」記入・提出日に持参・提出すること。作成要領は後述を参照すること。

【やる気応援シート記入・提出日、会場】

◆法曹部門、研究者部門

日時 2025年3月18日(火)10:00～11:30

※集合時間 10:00、記入時間 10:30～11:30

会場 教室未定のため、決まり次第 Cplus のお知らせまたは全学メールでお知らせする。

◆公務員部門

日時 2025年9月17日(水)10:00～11:30

※集合時間 10:00、記入時間 10:30～11:30

会場 2E03 教室

【記入・提出時の注意事項】

- * 教室の開場時間は 9:30。これ以前に入室することはできない。
- * やる気応援シートは論述式で記入する。**試験と同様の形式で実施するため、出願する志望によって着席位置が決められている。入室時の指示に従うこと。**
- * 10:00 から記入・提出についての説明を行う。遅刻厳禁のため留意すること。
- * シートに記入する分量は、1,000～1,200 字程度。
- * **当日は筆記用具(黒ボールペン)および学生証を持参すること。**
- * 記入の際、いかなる参照物も使用できない。また、ほかの出願者と相談して記入することもできない。

【研究論文の作成・持参(研究者志望者のみ)】

研究者志望者は、やる気応援シート記入・提出日に、以下の要領で作成した研究論文を持参し提出すること。

- [1] A4用紙縦置き・横書きとする。文字数は 12,000 字以上とする。
- [2] 1頁は 40 行とし、1行は 40 字とする。
- [3] 最初の頁には、表題、副題(任意)、学籍番号、氏名を記載する。
- [4] 2頁に目次、3頁に提出文書の要旨を付すこと。要旨の字数は 200 字程度とする。
- [5] 4頁から本文を書き始めること。
- [6] 全体を通じて各頁の下、右端に頁番号をふること。
- [7] 全体の末尾に、参考文献リストを邦文、欧文の順にそれぞれ掲げること。

(8)面接日・場所

いずれの部門も茗荷谷キャンパスで対面実施予定。実施時期は以下のとおり。

【法曹部門、研究者部門】4 月後半

【公務員部門】 10 月後半

詳細については、書類審査合格者発表とあわせて Cplus のお知らせまたは全学メールで通知する。

(9)選考結果発表時期

書類審査 【法曹部門、研究者部門】4 月中旬以降 【公務員部門】10 月中旬以降

面接審査 【法曹部門、研究者部門】5 月上旬以降 【公務員部門】11 月下旬以降

いずれの時期も Cplus のお知らせまたは全学メールで発表する。

(10)活動報告

奨学生は、以下の要領で作成した「活動報告書」を期日までに必ず提出すること。

<1>書式

書類審査および面接審査の合格者に対して配付される「活動報告書の作成について」を確認すること。

<2>提出先

manaba コース「【法学部】やる気応援奨学金」のレポートにある「2025 年度 法曹・公務員・研究者 活動報告書」

<3>提出期限

【法曹部門、研究者部門】2026 年 2 月 13 日(金)

【公務員部門】2026 年 8 月 31 日(月)※

※4 年次で受給した学生は、3 月末を提出期限とする

(11)その他

奨学金を目的外に使用すること(例えば、面接用のスーツ購入、観光・ボランティア目的の旅費、家賃・光熱費その他生活費、法科大学院の授業料などへの使用)は認められない。

また、進路決定後は速やかに進路先の報告をキャリアセンターに行くこと(卒業予定者に対して、キャリアセンターから進路報告依頼について連絡する)。

この奨学金における応募者への連絡事項は、すべて Cplus で行う。見落とすことのないよう注意すること。メールで連絡をする場合もあるため、全学メールを必ず毎日確認すること。

以上